

医危第 1129-2 号
令和 2 年 9 月 9 日

神奈川県病院協会長 様

神奈川県健康医療局長
(公印省略)

令和 2 年度神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）
交付要綱の制定について（依頼）

本県の健康医療行政につきまして、日頃より御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止や医療提供体制の整備等を促進するため、別添のとおり、神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）交付要綱を制定（改正）し、9 月 4 日付けで施行いたしましたのでお知らせするとともに、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員にご周知いただきたくお願い申し上げます。

また、本要綱の制定（改正）と併せ、医療機関等からの交付申請の受付も開始したところですが、提出期限までの期間が短くなっておりますので、期限内のご提出が難しい場合は個別にご相談に応じます。

なお、神奈川モデル認定医療機関及び 20 床以上の医療機関につきましては、本県から個別にご連絡しておりますことを申し添えます。

問合せ先

健康医療局医療危機対策本部室調整グループ

電話 045-285-0646

E-mail fukusou.kiki@pref.kanagawa.jp